

日本薬剤師研修センター 小児薬物療法認定薬剤師

矢野 涼子 先生

勤務先：独立行政法人国立病院機構医王病院

出身地：石川県

資格取得年：2021 年

Q 1 資格取得のきっかけは何でしたか？

前任の金沢医療センターで、小児科病棟を 5 年間担当していました。私自身が育休明けのタイミングで小児科病棟の担当となり、子どもへの興味が特に強くなっていた時期でした。成人であれば呼吸器、腎臓、内分泌、循環器、消化器など各診療科に分かれています。小児科では小児全般の幅広い薬物治療が行われていました。詳しく小児に関する知識をつけたいと思い、日本小児臨床薬理学会年会に参加して、このような制度があることを知りました。

Q 2 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

この認定をめざし、1 年間 e-learning を受講し、最後に試験を受けようとしていた矢先、2020 年にコロナ禍になってしまいました。試験や研修で県外への移動が必要となりましたが、緊急事態宣言が発出されたことにより、試験が延期になったことや、研修を受け入れ施設が県外であったために、病院への出張許可をもらう対応が必要になったことです。

Q 3 この資格のやりがいは何ですか？

この資格を取得後に小児病棟担当ではなくなりましたが、小児医療への興味はまだ持っています。日本は少子化が進んでいますが、一人一人のお子さんが健やかに成長していけるよう薬剤師として貢献できることはないかと考えています。

Q 4 この資格はどのように活用されると思いますか？

一般の方には、まだ知られていない資格だと思いますが、小児科を受診される患者さんや保護者の方に、薬剤師がこの資格を持っていることで、安心して薬物治療管理を任せてもらえるような関わりができると思います。

Q 5 資格を取得して良かったな、と感じる事柄はありましたか？

取得してまだ数年しか経過していないため、資格を取得して良かったと感じることは少ないですが、目指している過程で、日本小児臨床薬理学会の年会に参加して、最新の小児薬物治療に関連した話題を勉強ができたことに満足しています。

Q 6 他職種とのディスカッションで気をつけていることはありますか？

小児科医師や病棟看護師から相談を受けることが多いので、まずは状況をよく聞くようにしています。先生の治療方針やゴールはどこかを確認して、先生の方針に沿った形で患者さんと接するようにしています。

Q 7 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

成人の患者さんもそうですが、一人一人のお子さんの個性や思いを大切にしています。また、お子さんの年齢に応じて、説明する言葉や内容に配慮しています。乳幼児は保護者の方に服薬管理をお願いすることが多いので、その家庭の生活スタイルを十分にうかがい、無理なく服薬できる時間を調整することを心がけています。

Q 8 その際に印象的だったエピソードはありますか？

ネフローゼ症候群の治療でステロイド剤を服薬するケースがありますが、服薬に難渋することが多々ありました。ステロイド剤の苦みを隠すために、親御さんと相談して、何かに混ぜて服薬させたり、口直しにジュースをあげたり、いろいろな工夫を凝らしました。患者さんの味覚が異なるため、同じようにうまくいくことは少ないのですが、一つ一つの経験を積み重ねて、次の患者さんに生かして、うまく対応できた時はうれしかったことです。

Q 9 その他、苦心していること、気を遣うことなどはありますか？

病気に罹っているお子さんは、不快な症状のために不機嫌なことが多いのと、医療者を見ると泣いてしまうため、対応する時は、怖がらせないように配慮します。保護者の方へ説明することが主ですが、まずは患者さんであるお子さんに対して「こんにちは」などの挨拶をして話を始めるようにしています。

Q10 この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

「小児薬物療法研修会」（e-ラーニング形式）に参加して、様々な分野の先生方の講義を聴講するだけでも、小児薬物治療に関して網羅的に勉強できます。やる気と継続性があれば目指せる資格で、病院・薬局問わず更新も可能な資格なので、一人でも多くの薬剤師の方に目指してほしいと思います。

Q11 この資格の取得要件をお教えてください。

以下の要件を満たす薬剤師。

1. 「小児薬物療法研修会」における研修を修了し、試験に合格していること。

（試験は1年に1回、小児薬物療法研修会の全講義終了後に1箇所に集合して実施）

①研修会受講資格

保険薬局または病院・診療所での実務経験が申込み時点において3年以上あり、現に保険薬局または病院・診療所に勤務している薬剤師。

②研修形態

e-ラーニング形式（全40時間程度（原則1コマ60分））

2. 小児薬物療法認定薬剤師新規認定のためのレポートを提出し、合格していること。

小児薬物療法研修会開始以降認定試験に合格した年の末日までに日本小児臨床薬理学会学術集会に1回参加し、参加したいずれか一つのセッション等に関するレポートを提出し、評価を受け、合格すること。